

2023年7月12日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
株式会社 仙台銀行「ヘルスサポート休業制度」導入に伴う  
医療法人珀晴会 仙台ソレイユ母子クリニックとの業務提携について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、医療法人珀晴会 仙台ソレイユ母子クリニック（本院 仙台市 理事長 村川 晴生）と不妊治療に係る業務提携契約を2023年7月1日に締結いたしましたので、お知らせします。

当行では、当会からの情報提供やアドバイスを踏まえ、2023年4月1日に「ヘルスサポート休業制度」を導入しており、本件により今後も連携強化を図るものです。

今後も全職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働きがいと働きやすさを両立する組織をつくることで企業力を高め、「人で勝負する銀行」を目指してまいります。

## 記

## 1. 業務提携契約について

本契約は、不妊治療を希望する職員のプライバシーを尊重しながら、安心して相談できる体制の構築を目的として締結したものです。

## 【医療法人珀晴会 仙台ソレイユ母子クリニック概要】

住 所	〒982-0014 仙台市太白区大野田4丁目31-3
ホームページ	<a href="https://sendai-soleil.jp/">https://sendai-soleil.jp/</a>

## 2. 「ヘルスサポート休業制度」概要

内 容	長期休業を必要とする不妊治療及び、通院によるがん治療を希望する職員が医学的治療を行うための休業
対象者	全役職員
期 間	不妊治療：原則、6ヶ月から1年 がん治療：必要日数に応じて取得（半日単位での取得も可能）
実施日	2023年4月1日

以上

じもとグループは  
SDGsに賛同しています

本件に関する問合せ先

総務部人事課 後藤

電話番号 022-225-8250